

仕 様 書

三 原 市 建 設 部 災 害 復 旧 推 進 室

[illegible]

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市下北方二丁目 宮尾・宮本農地災害復旧工事（372）に適用する。
 - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和元年8月）広島版
 - ・農業土木共通仕様書（平成29年6月）広島県
- ※ 土木工事共通仕様書、農林土木共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
・その他関連規格類

第2節 現場代理人の常駐義務の緩和

監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負代金額が3,500万円（建築一式工事にあつては、7,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 前3号に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

第3節 現場代理人等の兼務

受注者は、三原市が定める「現場代理人及び主任技術者の制度の変更について（平成31年1月4日）」により、現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

<http://www.city.mihara.hiroshima.jp/uploaded/attachment/56718.pdf>

第4節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点を把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第2章 施工条件

第1節 用地

現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 施工管理

受注者は、各施工箇所ごとに以下の項目を実施すること。

(1) 起工測量の実施

排土面積：施工箇所の面積を実測により確認すること。

排土厚：レベル測量により、排土天端と田面天端を実測により確認すること。測定頻度は10a当り5箇所以上とする。

(2) 施工中の確認

排土量は、搬出車両台数等により管理すること。

第3節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

3 産業廃棄物（搬出）

受注者は、流木等を現場外搬出する場合は、産業廃棄物処理計画書を提出し監督員の承諾を得た後に処理しなければならない。

産業廃棄物処理計画書には、次の関係書類を添付しなければならない。

産業廃棄物処理委託契約書（写）

処理業者の許可証（写）

積込・保管施設、中間処理施設、最終処分場までの運搬経路地図及び写真

受注者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに、産業廃棄物処理状況のわかる写真とともに、施工管理資料として提出しなければならない。

また、受注者は平均的な大きさの流木の直径、長さを撮影し、施工管理資料として提出しなければならない。

第4節 その他

1 工事用機資材の仮置き

受注者が責任を持って確保すること。

2 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要にする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
本工事費					
災害復旧工事（ A 箇所）		式		1	レベル 1
排土		式		1	レベル 2
排土		式		1	レベル 3
排土		m3		117	レベル 4
排土運搬		m3		117	レベル 4
災害復旧工事（ B 箇所）		式		1	レベル 1
排土		式		1	レベル 2
排土		式		1	レベル 3
排土		m3		836	レベル 4
排土運搬		m3		836	レベル 4
直接工事費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費率分					

工事数量総括表

頁0 -0002

[illegible]

計画平面図

S=1:1000



※背景写真は国土地理院撮影の航空写真を使用

排土面積 (CAD面積測定による)	
A箇所	191.995 m2
B-1箇所	177.100 m2
B-2箇所	1168.621 m2
合 計	1537.716 m2

堆積厚 (排土)		
A箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	98.93 m	0.00 m
X1	97.94 m	0.99 m
X2	98.28 m	0.65 m
X3	98.73 m	0.20 m
平均堆積厚		0.61 m

堆積厚 (排土)		
B-1箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	98.46 m	0.00 m
X1	96.86 m	1.60 m
X2	96.63 m	1.83 m
X3	96.65 m	1.81 m
平均堆積厚		1.75 m

堆積厚 (排土)		
B-2箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	98.46 m	0.00 m
X4	97.96 m	0.50 m
X5	98.24 m	0.22 m
X6	97.82 m	0.64 m
平均堆積厚		0.45 m

図 面 の 名 称		図面番号
平成30年度7月5日～7日発生 7月豪雨災害 三原市 宮尾・宮本農地(田)		1
測 量	平 成	年 月 日終了
設 計		
製 原 図		
図 複 写		
三 原 市		

参考資料

宮尾・宮本農地災害復旧工事(372)

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 65 三原市(本郷) 00-02.05.01(0)	
諸経費体系	9 公共(011015～)	
	当世代 前世代	
諸経費工種 工事費端数区分 週休補正区分 施工地域・工事場所区分 契約保証費区分 前払支出割合区分 軽油区分 復興補正区分	01 ほ場整備工事 01 千円未満切捨 00 補正なし 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%) 00 補正なし 00 一般軽油使用 00 補正なし	

本工事費

内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
災害復旧工事（A箇所）							レベル1
排土		1		式			レベル2
排土		1		式			レベル3
排土		1		式			レベル4
掘削 土砂 オープンカット 押土無し 障害無し 5,000m3未満		117		m3			00
排土運搬		117		m3			単第 0 -0001号表 レベル4
ダンプトラック運搬（標準以外） 4 t 積級ダンプ 運搬距離4.7 k m 土砂 D I D 区間なし		117		m3			00
処分費対象額調整（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる		117		m3			単第 0 -0002号表

本工事費

内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
建設発生土受入費 土砂						00
	117		m3			
災害復旧工事（B箇所）						レベル1
	1		式			
排土						レベル2
	1		式			
排土						レベル3
	1		式			
排土						レベル4
	836		m3			
掘削 土砂 オープンカット 押土無し 障害無し 5,000m3未満						00
	836		m3			単第 0 -0001号表
排土運搬						レベル4
	836		m3			
ダンプトラック運搬（標準以外） 4 t 積級ダンプ 運搬距離4.7km 土砂 DID区間なし						00
	836		m3			単第 0 -0002号表
処分費対象額調整（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる						

本工事費

内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
建設発生土受入費 土砂	836		m3			00
直接工事費						
共通仮設費率 分額						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費						
工事原価						
一般管理費率 分						
契約保証費						

本工事費

内訳表

頁0 -0005

[illegible]

施工単価表

掘削
土砂 オープンカット 押土無し
機械構成比: 49.10% 労務構成比: 32.84% 材料構成比: 18.06% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 301.9800

SPK19040001
障害無し 5,000m3未満
単第 0 -0001号表
1
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・超低騒音型・排3 山積0.8/平積0.6m3	49.10%		バックホウ(クローラ型) 標準型・超低騒音型・排3 山積0.8/平積0.6m3		MTPC00128 MTPT00128
運転手(特殊)	32.84%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	18.06%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 D=2 押土無し F=3 5,000m3未満			B=1 オープンカット E=1 障害無し		

ダンプトラック運搬（標準以外）

4 t 積級ダンプ 運搬距離4.7 k m

土砂 DID区間なし

单第 0 -0002号表

頁0 -0007

10

m3

当り

[illegible]

施 工 単 価 表

頁0 -0008

ダンプトラック運転
オンロード・ディーゼル・4 t 積級

単第 0 -0003号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	36.00	L			
運転手(一般)	1.00	人			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	1.16	供用日			
タイヤ損耗費 ダンプトラック 4 t (良)	1.16	供用日			
諸雑費	1	式			
* * 単位当り * *	1	日			
A=2 オンロード・ディーゼル・4 t 積級 C=36 軽油消費量 (L / 日) E=1 路面状況：良好 G=0 労務単価の夜間等割増率			B=1 運転労務数量 (人 / 日) D=1.16 機械損料数量 (供用日 / 日) F=1		

372/204

宮尾・宮本農地

数量総括表

[illegible]

位置図

(34.40678066,132.9657379)



この図は、国土地理院地図を使用したものである。